

米沢市まちづくり総合計画の評価・検証

# 「 各施策別評価一覧 」

平成 26 年 7 月



# 各施策別評価一覧

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
		4 ⇒計画以上に実行 3 ⇒計画通りに実行 2 ⇒一部、実行 1 ⇒未実行	4 ⇒大きな成果 3 ⇒計画通りの成果 2 ⇒計画以下の成果 1 ⇒成果なし	3 ⇒最重要 2 ⇒一般(3以外) 1 ⇒その他
<b>1-1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進</b>				
<b>1 市民と行政が一体となったまちづくり推進体制の整備</b>				
1	ア 米沢市協働提案制度を推進する	3	2	3
2	イ 審議会などにおける市民公募制度を推進する	3	3	2
3	ウ 大規模事業などについて企画から実施、評価まで市民が一貫して関与する委員会などの設置を検討する	1	1	2
4	エ 市民団体や各地区などからのまちづくりに関する提言や提案を市政に反映させる仕組みを整備する	3	3	3
5	オ パブリック・コメントを推進するとともに、タウンミーティングの実施を検討する	3	3	3
6	カ 市民のまちづくりに対する満足度などを把握する調査を実施する	3	3	3
<b>2 まちづくりに関わる市民団体の育成</b>				
7	ア 市民団体が行う公益的な活動の実施を支援する	3	3	3
8	イ NPOなどの組織化に対して支援する	3	3	2
9	ウ 職員による出前講座などにより市民の学習活動を支援する	3	3	3
<b>3 行政情報提供の充実</b>				
10	ア 行財政に関する情報をわかりやすく公開する	4	4	3
11	イ インターネットを活用するなど行政情報の提供手段を拡充する	4	4	3
<b>1-2 地域の活力を高めるコミュニティの構築</b>				
<b>1 地域住民が主体となった地域づくりの推進</b>				
1	ア 自治意識と地域の連帯感を高める啓発活動を推進する	3	3	3
2	イ 町内会などの自治組織の活性化を促進する	3	3	2
3	ウ 地域づくり活動の中核となる人材を育成する	3	3	3
4	エ 地域の特色を活かした地域づくり計画の策定を支援する	3	3	2
5	オ 地域住民が主体となった交流事業や学習活動などを支援する	3	4	3
6	カ コミュニティビジネスの創出を支援する	3	2	2
7	キ 地域づくり活動資金の創設を検討する	3	3	2
<b>2 コミュニティセンターなどの施設整備と機能充実の推進</b>				
8	ア コミュニティセンター未整備地区における施設整備を推進する	4	4	3
9	イ コミュニティセンターや公民館における機材を充実する	3	3	2
10	ウ コミュニティセンターや公民館における地域の個性を活かした学習講座などを充実する	3	3	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
11	エ 地域住民が主体となったコミュニティセンターや公民館の運営を強化する	3	3	3
12	オ 住民主体の地域づくりを促進するため、コミュニティセンターの機能強化を図る	3	3	3
13	カ 子育て支援など地域課題解決のための支援機能の導入を促進する	3	3	3
14	キ 地域集会施設の整備に対して支援する	3	3	2
<b>1-3 人と人がふれあう交流の推進</b>				
<b>1 地域間交流の推進</b>				
1	ア 姉妹都市などとの交流事業を推進する	3	3	2
2	イ 文化、スポーツなどのイベントや大会、学術会議などを招致する	2	2	3
3	ウ 伝国の杜の歴史文化情報発信機能を活用した交流事業を充実する	3	3	3
4	エ 農村や自然などを活かした体験型交流事業を推進する	4	4	2
5	オ (仮称)米沢コンベンション協議会の設立を推進する	3	3	3
6	カ 本市の地域特性を再発見できる交流を推進する	4	4	2
7	キ 市外で実施される各種イベントを活用した交流を推進する	3	3	2
<b>2 国際交流の推進</b>				
<b>① 交流体制の強化</b>				
8	ア 義務教育において国際理解教育を推進する	3	3	2
9	イ 海外派遣研修などにより国際化に対応できる人材を育成する	3	3	2
10	ウ 米沢国際交流協会をはじめ国際交流団体などとの連携により外国人とのネットワークを構築する	3	3	2
11	エ 国際交流団体などの活動に対して支援する	3	3	2
<b>② 外国人が暮しやすいまちづくりの推進</b>				
12	ア 日本語の学習に対して支援する	3	3	2
13	イ 生活相談体制を強化する	3	3	2
14	ウ 外国語による生活関連情報の提供を充実する	3	3	2
15	エ 公共施設や観光施設の案内表示等への外国語併記を推進する	3	2	3
<b>3 交流基盤の整備</b>				
16	ア 中心市街地の整備を推進する	3	3	3
17	イ 道路などの交通基盤の整備を推進する	3	3	3
<b>1-4 男女共同参画社会づくりの推進</b>				
<b>1 女性の参画機会の確保</b>				
1	ア 審議会委員などの任用促進による政策立案過程への参画を推進する	3	2	2
2	イ 様々な分野における女性リーダーを育成する	2	2	2
3	ウ 男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援する	2	2	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>2 男女共同参画社会に向けた市民意識の高揚</b>				
4	ア 男女の固定的な役割分担意識の是正について啓発活動を推進する	3	3	2
5	イ 地域、学校、家庭における男女平等の理念に基づく教育を推進する	3	3	3
6	ウ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する	3	3	3
<b>3 女性の権利擁護</b>				
7	ア ドメスティックバイオレンスやセクシャルハラスメントなどの防止を推進する	3	3	2
8	イ 地域社会における制度や慣行の見直しを促進する	3	2	2
9	ウ 男女の対等な就業機会を拡充する	3	3	2
10	エ 女性の健康を支援するための相談機能を充実する	3	3	2
<b>2-1 総合的な産業力の強化</b>				
<b>1 総合的な産業推進体制の整備</b>				
1	ア 産学官協働体制により、多様な産業分野の連携を軸とした高付加価値化を図る産業振興プロジェクトを推進する	3	3	3
2	イ 有機エレクトロニクスをはじめとした次世代の成長産業への支援体制を強化する	3	3	3
3	ウ （仮称）米沢コンベンション協議会の設立を推進する	3	3	3
<b>2 産業ネットワークの強化</b>				
4	ア 産業間、異業種間、産学官民の交流を促すコーディネート機能を充実する	3	4	3
5	イ 異業種交流グループなどの活動を支援する	3	3	2
6	ウ 山形大学工学部など高等教育機関との連携による共同研究を支援する	3	4	3
7	エ 地域外の企業や高等教育機関との交流などを支援する	1	1	2
<b>3 産業複合化の促進</b>				
8	ア 地元農産品の地域内での加工販売体制の整備を促進する	1	1	1
9	イ 6次産業化による新たなビジネス展開の支援を推進する	3	2	2
10	ウ 農林業や米沢織物など米沢の産業を活用した体験型観光を推進する	4	3	3
11	エ 工場見学などのものづくりのまちを活かした産業観光を推進する	3	1	2
12	オ 建設産業の他産業への進出や他業種との連携を促進する	1	1	2
13	カ 環境未来都市構想など低炭素社会づくりに関連する産業の集積を推進する	3	3	3
<b>4 地産地消の推進</b>				
14	ア 地産地消の啓発活動を推進する	3	3	3
15	イ 地産地消のネットワークづくりを推進する	3	3	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
16	ウ 地元の食材を利用した学校給食など地産商品の積極的な活用を推進する	3	3	2
17	エ 旅館、飲食店などにおける食の提供に米沢産の食材を使用する地産地消を促進する	3	3	3
<b>5 米沢オフィス・アルカディア団地の充実</b>				
18	ア 県や関係機関との連携による企業誘致活動を推進する	3	3	3
19	イ 立地企業への優遇措置や制度資金を充実する	3	4	3
<b>6 起業の促進</b>				
20	ア 米沢産業育成事業の推進により人材を育成する	3	3	2
21	イ 起業家支援のための相談体制を強化する	3	3	3
22	ウ 起業家塾の開催やチャレンジショップ事業の推進などにより起業家を育成する	3	3	2
<b>2-2 豊かな地域資源を活かした観光の振興</b>				
<b>1 観光推進体制の整備</b>				
1	ア 観光振興計画の進行管理を行い観光施策の推進を図る	3	3	3
2	イ 観光物産協会の組織体制強化と連携促進を図る	3	3	3
3	ウ 温泉組合や旅館業組合など市内の観光関連団体との連携を強化する	3	3	3
4	エ 置賜・会津地域や近隣の観光関連団体等との連携を強化する	3	3	2
5	オ 観光塾の開設などにより観光リーダーとなる人材育成を促進する	3	3	2
<b>2 地域資源を活用した観光の振興</b>				
<b>① 歴史と文化の活用</b>				
6	ア 松が岬公園周辺などにおける城下町らしいまちなみ景観の整備を推進する	3	3	3
7	イ 上杉博物館における展示事業を充実する	3	3	2
8	ウ 歴史資源の掘り起こしを推進し観光素材としての活用を図る	3	3	3
9	エ 史跡を巡り、まちを散策するまち歩き観光を推進する	3	3	3
<b>② 祭りとイベントの活用</b>				
10	ア 米沢四季のまつりを充実する	3	3	3
11	イ 地域の伝統祭りの活性化を促進する	3	3	3
12	ウ 市民が主体的に参画する祭りを創出する	3	3	3
13	エ 地域資源や地域特色を活かしたタイムリーなイベントを創出する	3	2	3
<b>③ 自然の活用</b>				
14	ア 市内の温泉地を結んだ観光商品などの充実を促進する	3	3	3
15	イ スキー場や雪体験型観光商品などの充実を促進する	3	3	3
16	ウ 登山道や山岳観光利便施設の整備を促進する	3	3	3
17	エ ホテルや四季の美しさなどを活用した観光誘客を促進する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>④ 他産業との連携の推進</b>				
18	ア 農林業や米沢織物など米沢の産業を活用した体験型観光を推進する	3	2	3
19	イ 工場見学などのものづくりのまちを活かした産業観光を推進する	3	1	2
20	ウ 様々な米沢の宝を発掘し観光素材としての活用を検討する	3	3	3
21	エ ニューツーリズムなど新しい形態の観光を推進する	3	3	3
<b>⑤ 食文化の活用</b>				
22	ア うこぎ、雪菜、豆もやしなどの特産物を活用した魅力ある食の提供を推進する	3	3	3
23	イ 米沢の味ABCをはじめとする特産物のPRを拡充する	3	3	3
24	ウ 旅館、飲食店などにおける食の提供に米沢産の食材を使用する地産地消を促進する	3	3	3
<b>⑥ 物産の振興</b>				
25	ア 新たな特産品の開発を支援する	3	3	3
26	イ 物産展の開催や食品見本市への参加により販路拡大を推進する	3	3	3
27	ウ 姉妹都市などとの物産交流を推進する	3	3	3
28	エ インターネットショップなどによる販路拡大を促進する	3	3	2
29	オ 首都圏等でアンテナショップ事業を展開し、米沢ブランドのPRと情報収集を行う	3	3	3
<b>3 誘客宣伝活動の推進</b>				
30	ア マスコミ、専門雑誌、インターネットなどを通じた情報発信を充実する	3	3	3
31	イ 大都市圏などにおける誘客イベントを充実する	3	3	3
32	ウ 旅行業者との連携による旅行商品を開発する	3	3	3
33	エ かねたん等マスコットキャラクターの活用を推進する	3	3	2
34	オ おしょうしな観光大使による米沢PRを推進する	3	3	3
35	カ 観光圏やゆかりの地と連携した誘客宣伝活動を推進する	3	2	2
36	キ 国際観光客誘致のための多言語観光ホームページやガイドブックを充実する	3	2	3
<b>4 受入態勢の整備</b>				
<b>① おもてなしの心の醸成</b>				
37	ア 市民のおもてなし向上のために「おしょうしなの心でおもてなし」などの啓発活動を推進する	3	3	3
38	イ 観光関連業界における接遇や外国語などの研修を充実する	3	3	3
39	ウ おしょうしなガイドやまちなか案内人などの観光ガイドを充実する	3	3	3
<b>② 観光施設などの整備</b>				
40	ア 新たな「道の駅」の設置を検討する	3	3	3
41	イ 観光案内所などインフォメーション機能を充実する	3	3	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
42	ウ 観光案内板、誘導案内板、史跡説明板などの整備を推進する	3	3	3
43	エ 観光案内板などの多言語併記を促進する	3	2	3
44	オ 温泉街としての景観の整備を推進する	3	2	2
45	カ 観光地の美化を推進する	3	3	3
<b>③ 二次交通などの充実</b>				
46	ア 観光客の利便性向上に向けた公共交通機関を充実する	3	3	3
47	イ 観光スポットをまわる観光地周遊バス等の運行を推進する	3	3	3
48	ウ 会津・米沢地域観光圏域内の交通ルートの整備を推進する	3	3	1
<b>2-3 活力あるものづくりの振興</b>				
<b>1 経営基盤の強化</b>				
1	ア 設備の近代化を支援する	3	3	2
2	イ 経営指導体制を強化する	3	3	3
3	ウ 金融支援制度を充実する	3	3	3
4	エ 展示会などへの出展支援などにより受注機会や販路の拡大を促進する	3	3	3
5	オ 生産革新による競争力の強化を促進する	3	3	2
<b>2 技術開発支援の強化</b>				
6	ア 有機エレクトロニクス技術など新技術の地域内企業への移転を促進する	3	3	2
7	イ 夢未来有機EL発信事業を実施する	3	3	2
8	ウ 米沢オフィス・アルカディア団地への研究開発型企業の誘致を促進する	3	3	3
9	エ 自動車関連産業等産業への参入を支援する	3	2	3
10	オ 高等教育機関や研究機関など関係団体との連携を充実する	3	3	3
11	カ 知的財産の保護や活用を促進する	3	3	3
12	キ 山形県工業試験センター置賜試験場の試験設備の拡充を促進する	3	1	3
<b>3 米沢八幡原中核工業団地の充実</b>				
13	ア 工業用水の安定供給を推進する	3	3	2
14	イ 未分譲地の早期分譲を推進する	2	1	3
15	ウ 分譲済みの未利用地における利用促進を要請する	3	4	3
<b>4 伝統的な地場産業の振興</b>				
<b>① 繊維産業の振興</b>				
16	ア 新商品や新技術の研究開発により高付加価値化を推進する	3	3	2
17	イ 消費者ニーズの的確な把握による販路拡大を促進する	3	3	2
18	ウ 伝統技術の後継者の育成を促進する	3	4	3
19	エ 着物を着て歩ける「粋」なまちづくりを促進する	3	3	3



施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>② その他産業の振興</b>				
20	ア 伝統技術の後継者の育成を促進する	3	1	1
21	イ PRと販路拡大を促進する	3	3	2
22	ウ 伝統的工芸品の認証を支援する	3	3	2
23	エ 農商工連携により6次産業の商品開発を促進する	3	3	2
<b>2-4 集客力のある商業、サービス業の振興</b>				
<b>1 魅力ある個店の形成</b>				
1	ア 一店逸品運動などを推進する	3	3	2
2	イ インターネットなどの活用による販路拡大を促進する	3	3	2
3	ウ 経営指導体制を強化する	3	3	3
4	エ 金融支援制度を充実する	3	3	3
5	オ 研修会の開催などにより経営能力や接客力の向上を促進する	3	3	2
<b>2 活力ある商店街の形成</b>				
<b>① 商店街活動の強化</b>				
6	ア TMOを支援する	3	3	3
7	イ にぎわいを創出する商店街の活動などを支援する	3	3	3
8	ウ 中心市街地の施設を利活用し、イベントや催事によるにぎわいを創出する	3	3	3
9	エ 起業家塾の開催やチャレンジショップ事業の推進などにより起業家を育成する	3	3	2
10	オ 商店や商店街の連携による宅配サービスなどを促進する	3	3	2
<b>② 商店街の基盤整備</b>				
11	ア 新たな市営駐車場の整備を推進する	3	3	1
12	イ 空き店舗の活用を促進する	3	3	3
13	ウ テナント・ミックスを促進する	1	1	2
<b>3 多様なサービス業の振興</b>				
14	ア 米沢独自のコミュニティビジネスの創出を促進する	3	1	2
15	イ IT（情報通信）を活用した新しいサービス産業の創出を促進する	3	3	2
<b>4 物流基盤の充実</b>				
16	ア 米沢総合卸売センターや水産物地方卸売市場の機能充実を促進する	3	3	2
17	イ 米沢市青果物地方卸売市場の機能充実を検討する	2	2	2
18	ウ 物流拠点の整備を検討する	1	1	1
<b>2-5 安全で豊かな食を支える農業の振興</b>				
<b>1 安全で良質な農産物の供給</b>				
1	ア トレーサビリティシステムを推進する	3	3	2
2	イ 農業生産工程管理（GAP）の導入を推進する	2	2	2
3	ウ 有機栽培・特別栽培等を推進する	3	2	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
4	エ 畜産農家と耕種農家の連携による循環型農業を推進する	2	2	3
5	オ 地域の生産条件に適した作物の生産体制を推進する	3	3	3
6	カ 動植物の防疫体制の充実・強化を図る	3	3	2
<b>2 統一した米沢ブランドの創出</b>				
7	ア 米沢産農産物のブランド化を推進する	1	1	1
8	イ 首都圏等でアンテナショップ事業を展開し、米沢ブランドのPRと情報収集を行う	3	3	3
<b>3 農業経営の効率化</b>				
9	ア 意欲ある多様な農業者への農地集積を推進する	3	4	2
10	イ 農業機械や施設の共同利用を促進する	2	2	2
11	ウ 農業生産資材費の縮減を推進する	2	2	2
12	エ 集落営農・法人経営の育成・確保を推進する	2	2	2
13	オ 農作業受委託を推進する	2	3	2
14	カ 周年農業を推進する	2	2	2
<b>4 生産基盤の整備</b>				
15	ア ほ場、農道、農業用排水路などの土地改良施設の整備を推進する	3	3	2
16	イ 国営かんがい排水事業「米沢平野二期地区」を促進する	4	3	2
17	ウ 耕作放棄地解消対策を推進する	3	3	3
<b>5 収益性の高い多様な農業の振興</b>				
<b>① 稲作の振興</b>				
18	ア 「つや姫」などの付加価値の高い米づくりを推進する	3	3	3
19	イ 適地適作による良質米作付けを推進する	3	3	3
20	ウ 食の外部化に対応した米づくりを推進する	3	3	3
21	エ 米粉用米・飼料用米などの新規需要米の生産を拡大する	3	2	3
22	オ 米・米粉の消費拡大を推進する	2	2	3
23	カ 農業者戸別所得補償制度による支援を活用する	3	3	3
<b>② 野菜、果樹、花きなどの振興</b>				
24	ア 消費者ニーズに対応した多様な園芸作物づくりを推進する	3	3	3
25	イ 園芸作物の施設整備などを推進する	3	3	3
26	ウ 高品質・高収量の大豆・そばの生産を推進する	2	2	3
27	エ 猿や熊などの有害鳥獣対策を推進する	3	3	2
<b>③ 地域特産物の振興</b>				
28	ア うこぎ、雪菜、豆もやしなどの地域伝統野菜の地産地消を推進する	3	3	3
29	イ 新たな地域特産物の開発を支援する	3	3	3
<b>④ 水産業の振興</b>				
30	ア 米沢鯉の生産体制の整備などを推進する	2	4	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>6 畜産の振興</b>				
31	ア 肉用牛・乳用牛などの生産規模拡大を促進する	3	3	3
32	イ 米沢牛のブランド力を向上する	3	3	3
33	ウ 米沢牛の地域内一貫生産体制を強化する	2	2	2
34	エ 環境に配慮した畜産施設の整備に対して支援する	3	3	3
35	オ ホールクroppサイレージ（WCS）、飼料用米などの自給飼料の生産を拡大する	2	2	3
<b>7 中山間地域における農業の振興</b>				
36	ア 地域の生産条件に適した農業経営を促進する	3	3	3
37	イ 中山間地域等直接支払制度を推進する	3	3	3
<b>8 都市部と農村の交流の推進</b>				
38	ア 首都圏等でアンテナショップ事業を展開し、交流・誘客を図る	3	3	3
39	イ 雪菜などの農業資源を活用した体験型観光や自然を活かした滞在型観光を促進する	4	3	3
40	ウ 市民農園を整備する	3	3	3
41	エ 田んぼアート農業体験事業を実施する	3	3	3
<b>9 多様な流通体制の強化</b>				
42	ア 地産地消を推進する	3	3	3
43	イ 流通業者や小売業者との連携による販路拡大を促進する	3	3	3
44	ウ インターネットなどを利用した産地直送販売を促進する	3	4	3
45	エ 直売所設置や朝市の開催などの農家販売活動を促進する	3	1	2
46	オ 流通業者や小売業者との連携による6次産業化を推進する	2	2	3
<b>10 農業の担い手の育成</b>				
47	ア 農業経営の法人化を促進する	2	2	2
48	イ 認定農業者などを育成、支援する	3	2	3
49	ウ 新規就農者を支援する	3	2	3
<b>2-6 豊かな森を活かす林業の振興</b>				
<b>1 生産機能の増進</b>				
1	ア 木材の生産、加工、流通体制の整備を推進する	1	1	2
2	イ 森林組合との連携を強化する	3	3	2
3	ウ 後継者育成を促進する	2	2	2
4	エ 林道や作業道などの林業基盤の整備を推進する	3	3	2
<b>2 森林資源の利用拡大</b>				
5	ア 公共施設、住宅などへの地元木材の利用を推進する	3	3	3
6	イ 木質バイオマスエネルギーの活用を推進する	3	3	3
7	ウ 間伐材の活用を推進する	3	3	3
8	エ きのことや山菜などの特用林産物の生産を振興する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>3 森林資源の保全</b>				
9	ア 適正な森林整備を推進する	3	3	3
10	イ 松くい虫などの病虫害防除を推進する	3	3	2
<b>4 森林保全意識の高揚</b>				
11	ア 森林の多面的な機能などについての啓発活動を推進する	3	3	2
12	イ 森林保全に関するボランティア活動を推進する	3	3	2
13	ウ 市民、地域や学校と連携した森林体験学習などを推進する	3	3	2
<b>2-7 雇用の促進と働きやすい環境づくりの推進</b>				
<b>1 就業機会の拡充</b>				
1	ア 新産業の創出、起業家への育成と合わせて企業誘致を推進する	3	3	3
2	イ 関係機関と連携した多様な情報を提供する	3	4	2
3	ウ 高齢者や障がい者の雇用拡大のため関係機関との連携強化や啓発活動を推進する	3	3	2
4	エ 新規学卒者の地元定着を促進するため企業と教育機関の連携を強化する	3	3	3
5	オ 雇用基金事業を実施する	3	3	1
6	カ 地域雇用創造推進事業を実施する	3	3	3
7	キ U I J ターンを促進する	3	2	3
<b>2 職業能力の向上</b>				
8	ア 山形大学工学部、米沢女子短期大学、米沢工業高校、米沢商業高校、米沢市高等技能専門校、技術者養成スクールなどの活用を推進する	3	3	2
9	イ 高等教育機関と連携し、学習機会に関する情報を提供する	3	3	2
10	ウ 職場体験やインターンシップを促進する	3	4	3
11	エ 産学官連携による職業意識づくり教育を促進する	3	3	3
12	オ 相談支援体制を強化し、障がいに応じたきめ細かな職業相談・紹介を推進する	3	3	2
<b>3 労働者福祉の向上</b>				
13	ア 労働者の福祉制度に関する知識を普及する	3	3	3
14	イ 事業所における労働環境の向上に向けた啓発活動を推進する	3	4	3
15	ウ 労働安全衛生対策の充実を促進する	3	3	2
16	エ 生きがい創造の職場づくりを地域全体で推進する	3	3	2
<b>3-1 生涯学習活動の推進と支援</b>				
<b>1 米沢鷹山大学の整備充実</b>				
1	ア 生涯学習ボランティアマナビストの活用など市民主体による運営を推進する	3	3	2
2	イ 学習情報を一元化し、情報提供体制を強化する	3	3	2
3	ウ 多様な学習ニーズに応える学習相談体制を強化する	3	3	2
4	エ 生涯学習指導者などを養成する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
5	オ 米沢の歴史、旧跡などに関する講座を開催する	3	3	2
<b>2 生涯学習環境の整備</b>				
6	ア 生涯学習活動の場や発表の機会を充実する	3	3	2
7	イ 全庁的な生涯学習推進体制を整備する	3	3	3
8	ウ 生涯学習活動の中核となる施設の設置を検討する	3	3	3
<b>3-2 豊かな人材を育てる学校教育の推進</b>				
<b>1 幼児教育の充実</b>				
1	ア 幼稚園、保育所、小学校などの連携や交流を推進する	2	2	2
2	イ 家庭の教育力育成のための講座の充実や相談体制の強化を推進する	4	3	3
3	ウ 乳幼児を持つ親への食育等を推進する	3	3	2
4	エ 私立幼稚園の運営と幼稚園就園に対して支援する	3	3	2
5	オ 認定こども園制度導入を検討する	1	1	1
<b>2 学校教育の充実</b>				
<b>① 生涯学習時代の学校教育の充実</b>				
6	ア 児童生徒一人ひとりに確かな学力の育成と個性を伸ばすためのきめ細やかな学習指導を実施する	3	3	3
7	イ 身近な人や自然、文化との交流・体験活動を充実する	3	3	2
8	ウ 早寝早起き朝ご飯など基本的な生活習慣の確立を図る	4	3	3
9	エ 性教育などの健康教育や保健指導を充実する	3	3	2
10	オ 健康診断や予防接種の実施などにより健康管理を推進する	3	3	2
11	カ スポーツや遊びを生かした体力づくりを推進する	3	3	3
12	キ 地元農産品などを積極的に活用し米沢の食文化を取り入れた学校給食を推進する	3	3	2
13	ク 米沢の食文化を学ぶなど小中一貫した食育を推進する	4	4	2
14	ケ 医療や福祉との連携を図り適切な就学指導や巡回相談を強化し、一人ひとりに応じた特別支援教育を充実する	3	3	2
<b>② 豊かな心を育む学校教育の推進</b>				
15	ア いのちの大切さを育む心の教育を基盤とした道徳教育を充実する	3	3	2
16	イ 豊かな人間形成と人間関係づくりの教育を充実する	3	3	2
17	ウ 小中一貫した生徒指導を確立する	3	3	2
18	エ 不登校やいじめなど学校不適応等の未然防止を推進する	3	3	2
19	オ 専門カウンセラーや支援員などの配置による子どもの居場所づくりを支援する	3	4	3
<b>③ 社会の変化に対応する学校教育の充実</b>				
20	ア 小学校における外国語活動など、社会の変化や時代の要請に応じた学習を推進する	3	3	2
21	イ 米沢について学ぶ地域学習（米沢学）を充実する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>④ 人的教育基盤の整備</b>				
22	ア 家庭や地域、他学校、教育機関などと連携し、特色ある学校づくりを推進する	3	3	2
23	イ 地域の人材、文化などの地域教育力やコミュニティセンターなどを積極的に活用した教育を充実する	3	3	2
24	ウ 学校評価の充実を図り、教育活動への理解を推進する	3	3	2
25	エ 学校施設・設備の地域への開放を推進する	3	4	2
26	オ 教職員の指導力向上のための教職員研修を充実する	3	4	3
27	カ 教職員の地域活動への参加を推進する	2	2	2
28	キ 教育研究所における調査研究機能を充実する	3	3	2
<b>⑤ 教育環境の充実</b>				
29	ア 老朽化した校舎などや危険と判断された学校施設の改築を計画的に推進する	3	3	3
30	イ 学校施設の耐震化を推進する	3	3	3
31	ウ 施設のバリアフリー化を推進する	3	3	2
32	エ 木材の活用や校内緑地化、太陽光発電の導入など環境に配慮した学校づくりを推進する	4	4	2
33	オ 教育の情報化などに対応する学習環境の整備を推進する	2	3	2
34	カ 児童生徒の安全対策や安全教育を強化する	3	3	2
35	キ 学校給食における衛生管理の徹底と衛生対策を充実する	3	3	2
36	ク 経済的に就学困難な児童生徒や遠距離通学者に対して支援する	3	3	2
37	ケ 学校の適正規模・適正配置に関し、基本計画を策定するとともに、検討組織を設置する	3	3	2
<b>3 高等学校教育の充実</b>				
38	ア 個性ある魅力的な高等学校教育の推進を県に要請する	1	1	2
39	イ 私立高等学校の運営や施設整備に対する助成拡充を県に要請する	1	1	1
40	ウ 山形大学工学部や米沢女子短期大学と高等学校との連携を促進する	1	1	2
<b>4 専門学校教育の充実</b>				
41	ア 多様な社会ニーズに対応した専門学校教育の充実を促進する	1	1	2
<b>3-3 学園都市づくりの推進</b>				
<b>1 新たな4年制大学の整備と山形県立米沢女子短期大学の全学科の4年制化の促進</b>				
1	ア 管理栄養士養成課程設置による新たな4年制大学の早期開学に向けた支援を実施する	3	3	2
2	イ 学園都市推進協議会と連携し全学科の4年制化の実現を県に要請する	3	3	2
<b>2 山形大学工学部の充実</b>				
3	ア 地域課題や企業ニーズに対応した研究機関としての機能充実を要請する	3	2	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>3 両大学と地域との交流や連携の促進</b>				
4	ア 地域行政課題の研究委託や産業振興等に寄与する調査研究の支援を推進する	3	3	2
5	イ 地域企業との共同研究や地域企業への技術支援を促進する	3	4	3
6	ウ 両大学の知識や研究を活用した市民公開講座や小中学校教育を推進する	3	3	2
7	エ 両大学と高等学校との連携を促進する	1	1	2
8	オ 両大学に関連する学会などの開催を支援する	3	3	2
9	カ 中心市街地におけるサテライトキャンパスの活用を促進する	3	3	2
10	キ 市民と学生の交流を推進する	3	3	3
11	ク 山形大学工学部や米沢女子短期大学の図書館の利用を促進する	2	2	2
<b>4 学生が生活しやすいまちづくりの推進</b>				
12	ア 学生に対する地域情報の発信を充実する	3	3	2
13	イ 行政、地域活動、イベントなどへの学生の参画や参加を推進する	3	4	2
14	ウ 学生ニーズに対応して公共交通機関の利便性を向上する	3	3	2
<b>3-4 地域に根ざした社会教育の推進</b>				
<b>1 多くの人が学習しやすい環境づくりの推進</b>				
1	ア 子どもから高齢者まで、それぞれの年代で必要な学習プログラムを提供する	3	3	2
2	イ インターネットなどの情報通信を利用した学習機会を提供する	2	2	2
<b>2 指導者や関係団体などの育成</b>				
3	ア 高度化、多様化する学習ニーズに対応した指導者研修を実施する	2	2	2
4	イ 青少年期からのボランティア活動や地域伝承行事などへの参加を促進する	4	4	2
5	ウ 地域伝承行事などの知識経験を持つ高齢者などの活動機会を充実する	3	3	2
6	エ 地域課題などに取り組む団体の育成や活動を支援する	3	3	2
<b>3 社会教育施設の機能充実</b>				
7	ア コミュニティセンターや公民館における地域の個性を生かした学習講座などを充実する	3	3	3
8	イ コミュニティセンターや公民館における機材を充実する	3	3	2
9	ウ 児童会館における学習機能の充実やコミュニティセンター、公民館などとの連携を推進する	3	3	3
<b>4 図書館・視聴覚センターの機能充実</b>				
<b>① 全ての人が図書に親しめる環境づくりの推進</b>				
10	ア 中心市街地に新たな図書館を整備するほか、利用しやすい図書館環境を整備する	3	3	3
11	イ 子どもが読書に親しむ環境を整備する	3	3	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
12	ウ 人材の育成や様々な機関との連携を強化により、サービスの提供力を強化する	3	3	3
<b>② 郷土に関わる資料の収集、整理と活用の推進</b>				
13	ア 図書館が所蔵する貴重な古典籍や古文書等の適正な保存を行い、学術的研究を支援する	3	3	3
14	イ 郷土関係資料の収集、分類整理と地域文化の情報発信を行う	3	3	3
<b>③ 情報発信力の強化と文化交流の促進</b>				
15	ア 各種講座の充実を図るとともに、各種団体や市民のネットワーク形成と交流を促進する	3	3	2
16	イ 資料のデジタル化などデジタルアーカイブの整備を推進する	4	4	2
<b>④ 視聴覚教育機材・教材の活用等</b>				
17	ア 視聴覚教育機材・教材の活用を促進するとともに研究支援体制の再構築を検討する	3	3	2
<b>5 青少年の健全育成</b>				
18	ア 地域と連携した街頭指導の強化などにより青少年の非行防止や青少年に対する犯罪防止を推進する	3	3	3
19	イ 様々な体験を学習するための機会を提供する	3	3	2
20	ウ 高齢者をはじめ多様な年代の人々とふれあう機会を提供する	4	3	2
21	エ 青少年の育成組織や団体間の連携を強化する	3	3	3
22	オ 大人の公德心を向上させる啓発活動や学習活動を推進する	3	3	2
<b>3-5 生涯にわたるスポーツ活動の充実</b>				
<b>1 生涯スポーツ活動に向けた意識の高揚</b>				
1	ア 市民の生涯スポーツ意識を高揚させるスポーツ教室やスポーツ大会を開催する	3	3	3
2	イ スポーツ活動の情報提供を充実する	3	3	3
3	ウ 体育指導委員による地域におけるスポーツ啓発活動を推進する	3	3	3
4	エ スポーツボランティアの発掘と養成に取り組む	3	3	2
5	オ 市民総合体育大会のあり方について検討する	3	3	2
<b>2 総合型地域スポーツクラブの育成</b>				
6	ア 総合型地域スポーツクラブの組織化や運営に対して支援する	3	3	3
<b>3 健康づくりのためのスポーツの推進</b>				
7	ア スポーツ指導者バンク制度の活用を推進する	1	1	2
8	イ 学校、地域、競技団体と連携して「1市民1スポーツ」を推進する	3	2	2
9	ウ スポーツ少年団の育成強化を図る	3	3	2
10	ア スポーツ団体などの育成と連携を推進する	3	3	2
<b>4 競技スポーツの振興</b>				
11	イ 選手や指導者に対して支援する	3	3	2
12	ウ 企業や学校における競技スポーツ活動を促進する	2	2	2



施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>5 スポーツ指導体制の充実</b>				
13	ア 各種競技指導者の人材確保と登録制を推進する	1	1	2
14	イ 各種講習会や研修会の開催により指導者を育成する	3	3	3
15	ウ 学校や競技団体における指導者間の連携を促進する	3	3	2
16	エ 体育協会などの組織機能を充実する	4	3	3
17	オ スポーツドクターやスポーツトレーナーなどと連携した指導体制を整備する	3	3	3
18	カ スポーツ災害予防と安全思想の普及を図る	3	3	2
<b>6 スポーツ施設の充実</b>				
19	ア 米沢総合公園内に人工芝サッカー場を整備する	3	4	1
20	イ 米沢総合公園内のスポーツ施設のあり方などを示す総合的な整備計画を策定する	2	2	3
21	ウ 指定管理者制度による効率的な施設の管理及び運営を行う	3	3	2
22	エ 企業が所有するスポーツ施設の開放を要請する	2	2	2
<b>3-6 個性豊かな地域文化や芸術の振興</b>				
<b>1 芸術文化の振興</b>				
<b>① 文化を創造し、支える人材の育成</b>				
1	ア 学校やコミュニティセンターなどと連携して子どもが優れた芸術文化に触れる機会を拡充する	3	3	2
2	イ 芸術文化団体の育成を図るとともに、各種団体の連携強化を促進する	3	3	3
<b>② 豊かな文化活動の促進</b>				
3	ア 市民の自主的な芸術文化活動を促進する	3	4	3
4	イ 置賜文化ホールや市民ギャラリー、市民文化会館等の各文化施設における自主事業の充実やスポンサーを活用した事業の実施を検討する	3	3	2
5	ウ 置賜文化ホールや市民ギャラリー、市民文化会館等の各文化施設における民間の公演等の企画を促進する	2	2	2
6	エ 各文化施設の適正な維持管理と計画的な補修を推進する	2	2	3
7	オ 市民ギャラリーを再整備し、新たな芸術活動の拠点をつくる	3	3	3
<b>③ 文化の継承と文化による情報発信力の強化</b>				
8	ア 上杉博物館における企画展の充実と情報発信機能の強化を図る	3	3	2
9	イ 様々な地域の文化施設や文化団体等とも連携した文化事業を検討する	3	3	3
10	ウ 本市出身芸術家の作品の収集を行うとともに、作品展や演奏会などの機会を拡充する	3	3	2
11	エ 地域の伝統芸能や伝統文化の継承を支援する	3	3	3
12	オ 芸術文化関係の情報の収集と提供を推進する	3	2	2
<b>2 文化財の保護、保存と活用</b>				
<b>① 文化財を守り、伝える市民活動の促進</b>				
13	ア 文化財等の保護に携わる地域や市民等の活動を支援する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
14	イ 民間が所有する文化財の適切な維持管理を促進する	3	3	3
<b>② 文化財の保存整備と活用の推進</b>				
15	ア 文化財の調査研究を行うとともに、貴重な文化財を収集し、適切に保存管理を行う	3	3	2
16	イ 史跡や遺跡をはじめ近代化産業遺産等の様々な文化的資産の保存と活用を図る	4	4	3
17	ウ 市指定記念物やその他の天然記念物の適正な保護を行う	3	4	2
18	エ 文化財に関する情報提供を充実する	3	3	2
19	オ 文化財の保存と活用を図る展示活用を図る文化財センターの整備を検討する	1	1	2
<b>4-1 地球環境、地域環境の整備充実</b>				
<b>1 環境管理体制の推進</b>				
1	ア 米沢市独自の環境マネジメントシステムを推進する	3	3	2
2	イ 省エネルギービジョンの策定を検討する	1	1	2
3	ウ 米沢市地球温暖化対策実行計画の見直しを検討する	3	3	2
<b>2 環境保全意識の高揚</b>				
4	ア 環境保全に関する教育を推進する	3	3	2
5	イ 環境意識の向上に向けた啓発活動を推進する	3	3	2
6	ウ 草木塔の活用などにより自然との共生、共存の意識を高める	3	3	2
7	エ チャレンジ25キャンペーンを促進する	2	2	2
8	オ 環境保全活動を行うボランティア団体やNPOの活動を支援する	1	1	2
9	カ 環境保全に関する表彰制度を創設する	1	1	2
10	キ 米沢市版エコポイント制度の導入を検討する	3	3	1
<b>3 エネルギーの有効利用</b>				
11	ア 太陽光、太陽熱、バイオマスなど環境にやさしい自然エネルギーの導入を推進する	3	3	3
12	イ 家庭における省エネルギー対策の普及を促進する	3	3	2
13	ウ ハイブリッド自動車などの導入を推進する	3	3	2
14	エ 新エネルギーの情報発信を進め、新エネルギーに対する意識の向上を図る	3	3	2
<b>4 公害の防止</b>				
15	ア 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭に関し、法令に基づく規制基準が遵守されるよう、事業所等への指導を含め、監視活動を推進する	3	3	2
16	イ 悪臭問題の全面解決に向け公害防止協定の締結などを推進する	3	3	3
17	ウ 公害発生時の早期対応体制を整備する	3	3	2
18	エ 環境ボランティアとの協力体制を整備する	3	3	2
19	オ 公害物質による汚染の浄化や飛散防止のための取組を促進する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>5 環境ビジネスの促進</b>				
20	ア バイオマス技術などを活用した事業を促進する	1	2	3
21	イ 環境ビジネスの起業化や環境関連企業の誘致を促進する	3	3	2
<b>4-2 水と緑を活かした潤いあるまちづくりの推進</b>				
<b>1 水の保全と循環利用</b>				
<b>① 河川の水質保全</b>				
1	ア 最上川などの水質保全を図るための啓発活動を推進する	3	3	2
2	イ 鉱山跡地からの浸出水による水質汚濁防止対策を推進する	3	3	2
<b>② 地下水の保全</b>				
3	ア 適正な揚水に向けた啓発活動を推進する	3	3	2
4	イ 地下水を循環させる融雪方法の普及を促進する	3	3	2
5	ウ 揚水の実態調査の実施を検討する	3	3	2
6	エ 雨水浸透ますの設置などによる地下水の人工かん養を推進する	3	2	2
<b>③ 安全で安定した水道水の供給</b>				
7	ア 上水道普及率の向上を図る	3	3	1
8	イ 森林の保全・整備などにより安定した水源を確保する	2	1	2
9	ウ 節水意識の啓発活動を推進する	3	3	2
10	エ 水質の監視体制の強化や適正な水質検査の実施により安全性を確保する	3	3	3
<b>④ 生活排水対策の充実</b>				
11	ア 下水道計画区域における公共下水道事業の整備を推進する	3	3	3
12	イ 下水道管きょや終末処理場などの適正な維持管理を推進する	3	4	3
13	ウ 公共下水道の利用拡大を図るための啓発活動を推進する	3	3	2
14	エ 下水道計画区域外及び農業集落排水事業処理区域外での合併処理浄化槽の設置を推進する	2	3	2
15	オ 浄化槽設置者に対する適正な維持管理の指導を実施する	2	3	2
<b>⑤ 水辺環境の整備</b>				
16	ア 最上川など身近な水辺環境の美化を推進する	3	3	2
<b>2 緑の保全</b>				
<b>① 森林などの保全</b>				
17	ア 適正な森林整備を推進する	3	3	3
18	イ 松くい虫などの病虫害防除やナラ枯れの被害防止を推進する	3	3	2
19	ウ 森林の多面的機能の発揮などについての啓発活動を推進する	3	3	2
20	エ 森林整備に関するボランティア活動を推進する	3	3	2
21	オ 学校や地域と連携した森林体験学習を推進する	4	4	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
22	カ 里山や雑木林などの適正な維持管理を実施する	3	3	3
23	キ 森林の水源かん養の視点に立った適正な土地利用を推進する	3	3	2
<b>② 都市緑化の推進</b>				
24	ア 都市公園の整備と適正な維持管理を推進する	2	2	3
25	イ 花と樹木におおわれたまちづくりを推進する	2	2	3
26	ウ 樹木や花の植栽による公共施設の緑化を推進する	2	2	3
27	エ 町内会などとの協働による市街地全体での緑化活動を推進する	3	3	2
28	ア 希少動植物の生息状況の情報収集や保全活動を促進する	3	3	3
29	イ 広葉樹の天然更新を推進することにより動植物の生育環境を整備する	2	2	2
<b>4-3 美しい生活環境づくりの推進</b>				
<b>1 省資源・循環型社会の構築</b>				
1	ア 資源物の資源化率の向上を図る	3	3	3
2	イ 3Rを推進し、循環型社会の形成を促進する	3	3	3
3	ウ 再生商品や自然素材商品など環境に配慮した商品の購入を促進する	2	2	2
4	エ 生ごみリサイクルの普及を推進する	3	3	2
5	オ ごみの減量化と資源化を推進するため家庭、学校、社会での環境教育を充実する	3	3	2
6	カ 各種講座や研修会の開催により環境負荷の少ない消費者を養成する	3	3	2
7	キ 地域環境活動の推進組織としての地区衛生組合の組織機能を充実する	3	3	2
<b>2 ごみの適正収集運搬</b>				
8	ア 適正な収集回数について検討する	3	3	2
9	イ ごみの適正な分別方法などの情報提供を強化する	3	3	2
<b>3 ごみの不法投棄防止</b>				
10	ア 不法投棄防止に向けた啓発活動を推進する	3	3	2
11	イ ごみの不法投棄を防止する監視体制を強化する	3	3	2
<b>4 市外からの一般廃棄物搬入量の抑制</b>				
12	ア 本市独自の環境保全協力金制度を実施し、環境負荷を軽減する事業を推進する	3	3	2
<b>5 斎場の整備</b>				
13	ア 施設の計画的な改修を推進する	3	3	2
<b>4-4 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進</b>				
<b>1 効率的な除排雪体制の確立</b>				
1	ア 除雪指定路線や歩道除雪路線の拡大を推進する	3	3	3
2	イ 除排雪事業者との連携を強化し、きめ細かな除排雪を推進する	3	3	3
3	ウ 堆雪場所への円滑なアクセスに向けた対応を関係機関、団体などに要請する	3	3	3
4	エ 除排雪協力会の組織化を推進する	3	3	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
5	オ 豪雪地域との雪に関する情報交換を推進する	3	3	3
6	カ 地域の助け合い、支え合いによる高齢者、障がい者世帯などへの雪下ろし及び除排雪を促進する	3	3	3
7	キ 雪に配慮した道路整備のあり方を検討する	3	3	3
<b>2 道路、住宅などにおける消融雪施設などの充実</b>				
8	ア 流雪溝の整備を推進する	3	3	3
9	イ 流雪溝利用協力会の組織化へ啓発を図る	2	1	2
10	ウ 自然エネルギーなどを利用した自宅敷地、屋根などの融雪システムの研究を推進する	1	1	2
11	エ 雪下ろしなどの雪処理に対応した建築ガイドラインの作成を検討する	1	1	1
<b>3 雪害防止の充実</b>				
12	ア 地吹雪が発生する箇所への防雪柵設置を進める	1	2	3
13	イ 山間部などにおけるなだれ防止対策を推進する	2	2	3
<b>4 雪を利用した産業、文化の振興</b>				
14	ア 雪氷熱エネルギーの利用を推進する	1	1	2
15	イ 伝統行事や雪国文化などを活用した市民交流や冬期観光を推進する	3	3	2
16	ウ 上杉雪灯籠まつりなどの雪を活用した祭りを充実する	3	3	3
17	エ 雪を楽しむ新たなイベントの開催を検討する	3	3	3
<b>5-1 人と人が支え合う地域福祉活動の推進</b>				
<b>1 地域における福祉意識の醸成</b>				
1	ア 福祉教育やボランティア活動などを通じて、福祉に対する理解や支え合いの意識を醸成する	3	3	2
2	イ 地域福祉活動に関する情報を提供する	3	3	2
3	ウ 福祉に関する学習会や講習会の開催を推進する	3	3	2
4	エ 市民福祉大会の開催により地域における福祉意識を啓発する	3	3	2
<b>2 地域福祉活動の場の整備</b>				
5	ア コミュニティセンターや公民館の機能充実を推進する	3	3	2
6	イ 地域集会施設の整備に対して支援する	3	3	2
7	ウ 空き家、空き店舗などの活用を促進する	2	2	2
<b>3 地域での支え合いネットワークの構築</b>				
8	ア 町内会における小地域ネットワーク活動の促進を図るとともに、小地域ネットワーク活動と関係団体、関係機関との連携づくりを推進する	3	3	2
9	イ 地域福祉の中核となる社会福祉協議会のコーディネート機能の充実を図る	3	3	3
<b>4 地域福祉活動の担い手となる人材や団体の育成</b>				
10	ア 地域福祉活動の担い手となる人材を育成するための研修や活動への参加機会をつくる	3	3	2
11	イ 地域福祉活動を行う団体に対して情報提供や活動機会の提供などを支援する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
12	ウ 協働により福祉活動を行うための仕組みづくりを推進する	3	3	2
<b>5 地域福祉活動の支援体制の整備</b>				
13	ア 地域福祉推進本部や地域福祉ネットワーク会議などを設置し、地域福祉の効果的な推進を図る	3	3	3
14	イ 総合的な相談窓口や地域の相談窓口を充実させるなど、相談支援体制を充実する	3	3	2
15	ウ 従業者の研修の充実などにより福祉サービスの質の向上を図る	3	3	2
<b>5-2 安心して子育てできる環境の整備</b>				
<b>1 保育所などの充実</b>				
1	ア 将来の児童数を考慮しながら保育所待機児童の解消に向けた施設の整備を検討する	4	4	3
2	イ 民間保育施設の整備に対して支援する	4	4	3
3	ウ 乳児保育や延長保育などを充実する	3	3	2
4	エ 病後児保育など保育ニーズに対応した新たなサービスを実施する	4	4	3
5	オ 市立保育所と民間立保育所との連携などにより、保育士などの能力向上を推進する	3	3	2
6	カ 来所者確認の強化など入所児童の安全確保を推進する	3	3	2
7	キ 認可外保育施設への指導・支援体制を強化する	3	3	3
8	ク 児童センターの機能を充実する	3	3	1
9	ケ 認定こども園制度導入を検討する	1	1	1
<b>2 子育て支援体制の強化</b>				
10	ア ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターを充実する	4	4	2
11	イ 子育てアドバイザーや子育てボランティアの育成とネットワーク化を推進する	3	3	2
12	ウ 子育て親子の交流や集いの場を提供する	2	3	2
13	エ 家庭訪問による育児支援を推進する	3	3	3
14	オ 地域における子育てに関する情報提供や相談体制を充実する	3	3	2
15	カ 男性の積極的な育児への参加を促進する	4	3	2
16	キ 乳幼児等の医療費の自己負担分軽減を推進する	3	3	3
<b>3 安心して働ける環境の整備</b>				
17	ア 育児休業制度の定着化など法制度の遵守に向けた啓発活動を推進する	3	3	3
18	イ 仕事と子育ての両立支援ができる職場環境づくりの啓発活動を推進する	3	3	3
19	ウ 企業における子育てしやすい環境の整備を促進する	3	3	3
20	エ 事業所内保育所の設置を促進する	3	3	3
21	オ 育児中や子育て後の再就職を支援する	3	3	3
<b>4 母子保健の充実</b>				
22	ア 妊産婦や配偶者を対象とした学習機会を充実する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
23	イ 妊産婦、新生児、乳幼児への訪問指導を充実する	3	3	2
24	ウ 乳幼児健診や予防接種について啓発活動を推進する	3	3	2
25	エ 乳幼児の発達や子育てについての育児相談体制を強化する	3	3	2
26	オ 幼児期の歯科保健対策の強化を図る	4	3	2
27	カ 母子保健事業に携わる医師、歯科医師、心理士、保健師、看護師、助産師、歯科衛生士、栄養士、保育士などの人材を確保する	3	4	3
<b>5 児童福祉の充実</b>				
28	ア 地域、医療機関、学校などとの連携を強化し児童虐待を防止する	3	3	2
29	イ 虐待を受けた子どもへのケアを強化する	3	3	2
30	ウ 虐待予防や再発防止に向けて父母などへの臨床心理士や保健師などによる心理的支援を強化する	3	3	2
31	エ 子ども手当を支給する	3	3	2
32	オ 興望館の機能を充実する	3	3	2
33	カ 児童遊園の整備を推進する	4	4	2
34	キ 冬期間や雨天時においても子どもが遊べる屋内施設の整備について検討する	2	1	2
35	ク 学童保育を充実する	3	4	2
<b>6 ひとり親家庭に対する福祉の充実</b>				
36	ア 母子自立支援員、家庭児童相談員、父子相談員による相談体制を強化する	3	3	2
37	イ ひとり親家庭等医療給付事業、児童扶養手当の支給を行う	3	3	2
38	ウ 母子福祉資金貸付制度を充実する	3	3	2
<b>7 これから親になる人たちへの支援</b>				
39	ア 良き伴侶とめぐり合う婚活支援対策を促進する	3	3	3
<b>5-3 高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの推進</b>				
<b>1 生きがいづくりや社会参加への支援</b>				
1	ア シルバー人材センターへの支援などにより就業機会を確保する	3	3	3
2	イ 高齢者向けの学習や発表の機会を充実させるなど生きがいづくりを支援する	3	3	2
3	ウ 観光ガイドボランティアなど高齢者の知識や経験を活かしたボランティア活動を促進する	3	3	2
4	エ 健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進する	3	3	2
5	オ 老人クラブ、子ども会など各種団体の三世代交流活動などを支援する	3	3	2
6	カ 子どもと高齢者や高齢者同士の交流を推進する	3	3	2
7	キ 高齢者同士の交流を推進するための設備を充実する	2	2	2
<b>2 高齢者福祉の充実</b>				
8	ア 在宅福祉サービスを充実する	3	3	2
9	イ ひとり暮らし高齢者などの緊急時対策を充実する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
10	ウ 成年後見制度と任意後見制度の啓発活動や後見人育成を推進する	3	3	2
11	エ 保健、医療、福祉関係機関の連携による総合的な相談体制を整備する	3	3	3
12	オ 介護者支援サービスを充実する	3	3	2
<b>3 介護保険の充実</b>				
13	ア 介護予防を推進する	3	3	3
14	イ 介護に関する相談体制を強化する	3	3	3
15	ウ ケアマネジャーやヘルパーなどの能力向上に向けた研修会などを開催する	3	3	3
16	エ 介護サービス提供事業者が行う介護サービスの質の向上を推進する	3	3	3
17	オ 住み慣れた地域での生活を支える介護サービスと介護施設の計画的な整備を推進する	3	3	2
18	カ 保険給付と負担の均衡を確保し健全な財政運営を推進する	3	3	3
<b>5-4 障がい者が住みよいまちづくりの推進</b>				
<b>1 社会参加と自立の促進</b>				
1	ア 文化、スポーツ、レクリエーション活動などへの参加を促進する	3	3	2
2	イ ハローワークや企業などと連携し障がい者の就業機会を確保するとともに、福祉的就労に関するサービスの充実を図る	3	2	2
3	ウ 手話通訳、移動介護従事者、点字ボランティアなどの人材の育成、派遣を充実する	3	3	2
4	エ 障がいに応じたサービスや自立に向けた支援について相談体制を強化する	3	3	3
5	オ 身体障がい者補助犬の利用に対して支援する	3	3	2
6	カ 日常生活用具や補装具の支給や貸与を推進する	3	3	3
<b>2 障がい者福祉の充実</b>				
7	ア 在宅福祉サービスを充実する	3	3	3
8	イ 通所型サービス提供施設の整備を促進する	3	3	2
9	ウ 福祉施設の整備を促進する	3	3	2
10	エ 障がい者への在宅福祉サービスの周知徹底を図る	3	3	2
11	オ 障がいを持つ人に対して、必要な情報をわかりやすく提供する	3	3	2
<b>3 福祉意識の向上</b>				
12	ア 障がいを持つ人への市民の理解を深めるための啓発を推進する	3	3	2
<b>5-5 人にやさしいバリアフリーの推進</b>				
<b>1 ユニバーサルデザイン理念の普及</b>				
1	ア 「やさしいまちづくり整備指針」の見直しを検討する	3	3	2
<b>2 高齢者、障がい者などが外出や社会参加をしやすい環境の整備</b>				
2	ア 公共施設、公共空間、公共交通機関のバリアフリー化を推進する	3	3	3



施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
3	イ 民間施設の設置者に向けたバリアフリー奨励制度の創設について検討する	2	2	2
4	ウ 公共施設内の育児室や育児設備を充実する	3	3	2
5	エ 障がいを持つ人に対して、必要な情報をわかりやすく提供する	3	3	2
<b>3 住宅環境の整備、充実</b>				
6	ア 住宅設備改善に関する相談体制を強化する	3	3	2
7	イ 住宅のバリアフリー化に対する支援制度を充実する	3	3	2
8	ウ 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅などの利用を促進する	3	3	2
<b>5-6 健やかに生活できるまちづくりの推進</b>				
<b>1 健康づくりの推進</b>				
<b>① 健康意識の高揚</b>				
1	ア 食育を推進する	3	3	2
2	イ 食生活改善や歯の健康づくりなどに向けた健康教室を充実する	2	2	2
3	ウ 食生活改善レシピの活用を促進する	3	3	2
4	エ ストレス解消や生活習慣病予防などに向けた心と体の健康相談体制を強化する	3	3	2
5	オ 地域における健康づくり組織を育成する	3	2	2
6	カ 受動喫煙の防止を促進する	2	3	2
<b>② 健康診査の推進</b>				
7	ア 健康診査の受診率向上に向けた啓発活動を推進する	2	2	2
8	イ 健診結果の事後指導体制を強化する	3	3	2
9	ウ 事業所における健康診査の実施を推進する	2	2	2
<b>③ 生活習慣病予防の推進</b>				
10	ア 手軽に楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの普及を推進する	3	3	2
11	イ 関係機関との連携により体力づくりを推進する	2	2	2
12	ウ 保健・栄養指導など訪問指導を充実する	3	3	2
<b>④ 感染症予防の推進</b>				
13	ア 感染症や予防接種に関する正しい知識の普及啓発活動を推進する	3	3	2
14	イ 予防接種率の向上を図る	3	2	3
15	ウ 新たなワクチン接種に向けた体制づくりを推進する	3	3	3
<b>2 医療体制の強化</b>				
<b>① 地域医療体制の強化</b>				
16	ア かかりつけ医の普及を推進する	3	3	3
17	イ 県の置賜地域医療再生計画に基づく周産期医療や母子救急医療体制の強化を促進する	3	3	2
<b>② 市立病院の機能充実</b>				
18	ア 他の医療機関や福祉・介護施設との連携を強化する	3	3	3
19	イ 医療情報ネットワークを推進する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
20	ウ 患者の診療ニーズに対応した新たな診療科目の設置について検討する	2	2	3
21	エ 病院施設の老朽化に伴う増改築を含めた計画的な整備を推進する	3	3	3
22	オ 医療設備や医療機器を充実する	3	3	3
23	カ 公募モニター制度の創設を検討する	1	1	2
24	キ 医療費支払いに係る電子化について検討する	1	1	2
<b>③ 市立病院の経営基盤の強化</b>				
25	ア 医師及び看護師の人材確保を推進する	2	2	3
<b>④ 救急医療の充実</b>				
26	ア 休日や夜間の病院群輪番体制を強化する	3	3	3
27	イ 平日夜間・休日診療所の機能を充実する	3	3	3
<b>5-7 暮らしを支える社会保障制度の適正運営</b>				
<b>1 低所得者福祉の充実</b>				
1	ア 生活保護制度を適正に運用する	3	3	2
2	イ 自立支援プログラムにより被保護世帯の自立を支援する	3	3	3
<b>2 国民健康保険制度の適正運営</b>				
3	ア 制度の啓発活動を推進する	3	3	2
4	イ 被保険者の健康保持増進に向けた保健事業を推進する	3	2	2
5	ウ 保険給付と負担の均衡を確保し健全な財政運営を推進する	3	3	2
<b>3 国民年金制度の周知</b>				
6	ア 国民年金制度の広報啓発活動を推進する	3	3	2
<b>5-8 防災のまちづくりの推進</b>				
<b>1 防災体制の強化</b>				
<b>① 危機管理体制の強化</b>				
1	ア 各種災害を見据えて地域防災計画を見直す	3	3	2
2	イ 実践的な総合防災訓練などを実施し防災意識を高揚する	3	3	2
3	ウ 災害に関する知識の普及に向けた出前講座を実施し防災教育を充実する	3	3	2
4	エ 他自治体や関係機関との連携体制を強化する	3	3	2
5	オ 防災対策や災害時の支援に関し協定を締結するなどし、事業者との連携を強化する	3	3	2
6	カ 防災資機材の備蓄を充実する	3	3	2
7	キ 災害時の情報収集・伝達体制について、デジタル化や同報系無線の整備を検討する	2	4	3
<b>② コミュニティ防災力の向上</b>				
8	ア 自主防災組織の設立を促進する	3	3	3
9	イ 高齢者や障がい者などに対する地域での協力体制を強化する	3	3	2
10	ウ 地区単位の災害時行動マニュアルや防災マップを作成する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
11	エ 自助・共助による非常食の備蓄を促進する	3	3	2
	オ 一般家庭における住宅用火災警報器の設置を推進する			
<b>③ 災害に強い都市基盤の整備</b>				
12	ア 避難場所となる公共施設などの耐震性や不燃性を強化する	3	3	3
13	イ 防災機能を高めるため、水路整備並びに狭隘道路の改良及び幹線道路の整備を推進する	3	3	3
14	ウ 住宅などの耐震改修など補助制度を創設する	3	2	3
15	エ 上下水道などライフラインの耐震性向上を推進する	3	3	3
16	オ 防災公園の整備を推進する	1	1	2
<b>④ 災害防止対策の推進</b>				
17	ア 危険区域の調査パトロールなどを実施する	3	3	3
18	イ 地すべりなどの危険がある区域からの住宅移転を支援する	1	1	2
19	ウ 河川や水路の計画的な整備改修を推進する	3	3	3
20	エ 関係機関に対して治山治水事業や土砂災害対策事業の推進を要請する	3	2	3
<b>2 消防体制の強化</b>				
<b>① 消防力の充実</b>		(注) 常備消防に関する12施策については、平成24年度からの消防広域化に伴い、置賜広域行政事務組合消防本部にて取り組まれているため、今回の評価の対象からは除かれます。		
21	ア 消防体制の基盤の強化と効率化を図るため消防広域化を推進する	3	3	1
	イ 消防車両や消防資機材を充実する			
22	ウ 消火栓、防火貯水槽などの消防水利を充実する	3	3	3
	エ 消防救急無線のデジタル化を推進する			
	オ 女性職員採用を推進するための環境づくりを行う			
<b>② 消防団の充実</b>				
23	ア 消防団の組織体制を見直す	2	2	3
24	イ 消防団員の確保とリーダー養成を推進する	2	2	2
25	ウ 消防団員の消火技術向上などのための教育訓練を充実する	3	3	2
<b>③ 予防消防の強化</b>				
	ア 消防団、自主防災組織、婦人防火指導員、幼年消防クラブとの連携により住宅用火災警報器の設置や防火意識の啓発活動を推進する			
	イ 危険物取扱施設などへの防火査察を強化する			
	ウ 事業所や地域などにおける防火訓練の実施を促進する			
<b>3 救急救助体制の強化</b>				
	ア 救急隊を増設する			
	イ 救急救命士の養成を推進する			
	ウ 救急救助資機材を充実する			
	エ 迅速かつ円滑な救急救助活動を行うため医療機関との協力体制を強化する			
	オ 市民に対する応急手当講習会を充実する			

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>5-9 交通安全対策、防犯対策、消費者保護の推進</b>				
<b>1 交通安全対策の推進</b>				
<b>① 交通安全意識の高揚</b>				
1	ア 交通安全推進団体などと連携した広報活動を推進する	3	3	2
2	イ 事業者などが実施する講習会に対する支援制度を検討する	3	3	2
3	ウ 子どもや高齢者などを対象とした実践的な交通安全教育を推進する	3	3	3
4	エ 交通指導員の確保などにより交通安全指導体制を充実する	4	3	2
5	オ かもしかクラブ、交通安全母の会など交通安全推進団体を支援する	3	3	2
<b>② 安全な交通環境の整備</b>				
6	ア 歩道のバリアフリー化を推進する	2	2	3
7	イ 安全な自転車通行への環境整備を検討する	2	2	3
8	ウ 道路照明灯やカーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進する	3	3	3
9	エ 交差点、狭幅員及び見通しの悪い道路の改良を促進する	3	3	2
10	オ 歩道を始め、道路除排雪の充実を図っていく	3	3	3
11	ア 交通事故相談制度と交通遺児救済制度を周知する	3	3	2
<b>2 防犯対策の推進</b>				
12	ア 地域ぐるみの自主防犯活動を支援する	4	4	2
13	イ 関係団体などとの連携による街頭指導や防犯教育の実施などにより、青少年の非行防止や青少年に対する犯罪防止を推進する	3	3	2
14	ウ 街路灯や防犯灯の設置を推進する	4	4	3
15	エ 防犯カメラの設置を検討する	4	3	2
16	オ 暴力追放運動を推進する	3	3	2
17	カ 交番の適正配置とパトカーの巡回充実を要請する	3	3	2
<b>3 消費者保護の推進</b>				
18	ア 消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育を充実する	3	3	3
19	イ 消費生活センターに消費生活専門相談員を配置し、機能の充実を図り、県の消費生活センターをはじめとした関係機関との連携により相談及び情報提供体制を強化する	4	3	3
<b>6-1 適正な土地利用の推進</b>				
<b>1 土地利用の明確化と適切な規制</b>				
1	ア 米沢市国土利用計画などの土地利用に関する計画を整備する	3	3	3
2	イ 土地利用に関する啓発活動を推進する	3	3	3
3	ウ 開発業者などに対して適正な土地利用について指導する	3	3	3
4	エ 土地利用調整を強化する	3	3	3

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
5	オ 地籍調査の実施を検討する	3	3	3
<b>2 広域的な視点に立った土地利用の推進</b>				
6	ア 近隣市町村と連携した土地利用を推進する	1	1	2
7	イ 東北中央自動車道栗子トンネル米沢側出口～米沢北インターチェンジ間に、休憩施設や物販等の地域振興施設の設置を検討する	3	3	3
<b>3 コンパクトなまちづくりの推進</b>				
8	ア 中心市街地の活性化を推進する	3	3	3
9	イ 都市再生整備計画関連事業を推進する	3	3	3
10	ウ 市街地の空き地や空き家などの有効活用を推進する	2	2	3
11	エ 市街地周辺における開発の規制を検討する	1	1	2
12	オ 南部地区における面的整備事業を推進する	1	1	3
<b>6-2 美しく魅力的な景観形成の推進</b>				
<b>1 景観形成推進体制の強化</b>				
1	ア 市民による景観形成基準づくりを促進し基準に沿った景観づくりを支援する	4	3	2
2	イ 建築協定の締結を促進する	1	1	2
3	ウ 景観形成推進団体の組織化を推進する	2	2	2
4	エ 景観形成政策を積極的にPRし市民の景観意識の高揚を推進する	3	4	2
5	オ 市民の自主的な景観形成活動を支援する	3	3	2
6	カ 地域や関係団体などとの連携を強化する	2	2	2
7	キ 山形県公共事業等景観形成指針に沿って公共施設を整備する	4	4	2
8	ク 景観重要建造物や景観重要樹木に対する保存活動を支援する	4	3	2
<b>2 城下町の雰囲気を出すまちなみの整備</b>				
9	ア 三の丸の土塁跡を保存活用したまちなか歴史公園の整備を推進する	3	3	2
10	イ 東寺町寺院郡の地域資源を生かすため、上杉神社東寺町線など、米沢駅から松が岬公園までの回遊路を整備する	3	3	2
11	ウ 松が岬公園周辺などの重要な景観資源の環境整備を推進する	3	3	3
12	エ 米沢駅～相生橋～松が岬公園周辺に至る道路沿いの景観の整備を推進する	2	2	2
13	オ 城下町の雰囲気を出すまちなみ形成既存木造建築物の保存と新たな木造建築物の創出を支援する	1	1	2
14	カ 城下町に風情と情緒の彩を添える取組を促進する	3	2	2
15	キ 蔵などの歴史的建造物の保存や再生活動を支援する方策を検討する	2	2	2
<b>3 美しい自然景観の保全と活用</b>				
16	ア 最上川沿いへの桜並木の整備など河川の美化を推進する	2	2	2
17	イ 休耕田などへの景観作物の作付けなど田園の景観形成活動を支援する	1	1	1
18	ウ 植林など森林の景観形成活動を支援する	1	2	1

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
19	エ 里山や雑木林などの適正な維持管理を実施する	1	2	2
20	オ 自然公園などを適正に保全する	2	2	3
<b>4 心地よい都市空間形成の推進</b>				
21	ア 花と樹木におおわれたまちづくりを推進する	3	3	3
22	イ 街路における無電柱化を推進する	1	1	2
23	ウ 違法な屋外広告物の撤去を促進する	1	1	3
24	エ 景観に配慮した案内看板の適正な配置を検討する	2	2	3
25	オ 吾妻山などの眺望景観の保全を推進する	2	2	3
<b>6-3 多様な活動を支える交通基盤の整備</b>				
<b>1 地域間交流を促す広域交通網の整備の促進</b>				
1	ア 東北中央自動車道の早期整備を促進する	3	3	3
2	イ 東北中央自動車道(仮称)米沢インターチェンジ～米沢北インターチェンジ間への追加インターチェンジの設置を促進する	3	3	3
3	ウ 東北中央自動車道への都市計画道路万世橋成島線などのアクセス道路の整備を促進する	2	2	3
4	エ 国道13号の4車線化を促進する	3	3	1
5	オ 国道287号米沢北バイパスの早期整備を促進する	3	3	3
6	カ 主要地方道米沢高島線(長手工区)などの整備を促進する	2	3	3
<b>2 市内道路の整備の推進</b>				
7	ア 中心市街地のにぎわいを創出する道路の整備を推進する	1	1	3
8	イ 金池五丁目春日四丁目線など市街地の円滑な交通を促す道路の整備を推進する	3	3	3
9	ウ 交差点、狭幅員及び見通しの悪い道路の改良を促進する	3	3	2
10	エ 快適に通行できる歩道などの整備を推進する	3	3	3
11	オ 市道の維持補修を充実する	3	3	3
12	カ わかりやすい交通標識などの設置を促進する	1	3	3
13	キ 地域やボランティア団体などと連携した道路の緑化を推進する	3	3	3
<b>3 公共交通機関の充実</b>				
14	ア 新たな循環バス路線を運行する	3	3	2
15	イ 市民バスの利便性向上を推進する	3	3	2
16	ウ 新たな公共交通システムについて検討する	3	3	3
17	エ 鉄道やバスの利便性向上に向けて要望する	3	2	2
<b>6-4 情報通信技術を活かした暮らしの推進</b>				
<b>1 ITを活用できる環境の整備</b>				
1	ア 地域情報や行政情報の電子化を推進する	3	3	3
<b>2 IT活用能力の向上の推進</b>				
2	ア 企業や高等教育機関と連携し、情報教育を充実する	3	3	2
3	イ 学校教育における情報教育環境の整備を推進する	2	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
<b>3 ITを活用した行政サービスの提供</b>				
4	ア 電子申請などを推進する	3	3	2
5	イ 公共施設の予約情報など新たな行政情報の提供を検討する	2	2	2
6	ウ ホームページやメール機能を活用した情報提供を充実する	3	3	2
7	エ 庁内の情報通信ネットワークにおける個人情報の保護や安全対策を推進する	3	3	3
<b>6-5 ゆとりある快適な住環境の整備</b>				
<b>1 安心安全で良好な住宅供給の促進</b>				
1	ア 低廉で良質な住宅や宅地の供給を促進する	3	3	2
2	イ 住宅などの耐震改修など補助制度を創設する	3	2	2
3	ウ 住宅改修の推進を図るなど住宅のバリアフリー化に対する支援制度を強化する	3	3	2
4	エ 市街地の空き地、空き家などの有効活用を推進する	2	2	3
5	オ 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅などの利用を促進する	3	3	2
<b>2 公営住宅の充実</b>				
6	ア 民間活力を活用した塩井町団地の建替え整備を推進する	3	3	1
7	イ 高齢者や障がい者に配慮した計画的な市営住宅の改修を行う	2	3	2
<b>3 わかりやすい住居表示の推進</b>				
8	ア 住居表示区域の拡大などを推進する	3	2	3
9	イ 街区表示板の設置を充実する	2	2	3
<b>7-1 自治体経営の改革</b>				
<b>1 質の高い行政サービスの提供</b>				
1	ア 関連業務の窓口サービスの総合化を検討する	1	1	1
2	イ 窓口業務の時間延長などを検討する	3	3	2
3	ウ 市民に身近で利用しやすい場所での行政サービス提供を検討する	1	1	1
4	エ 電子申請など行政事務手続の簡素化を推進する	3	3	2
5	オ 行財政に関する情報をわかりやすく公開する	3	3	3
6	カ 行政評価システムを活用し、事務事業の改善を推進する	3	3	3
<b>2 健全な行財政運営の推進</b>				
<b>① 歳入の安定確保</b>				
7	ア 市税などの収納率を向上する	3	3	3
8	イ 適正な受益者負担を確保する	2	1	2
9	ウ 地方税財源の安定的な確保を国に要請する	3	1	2
<b>② 行政コストの縮減</b>				
10	ア 職員のコスト意識を徹底する	3	3	3
11	イ 事務事業の民間委託を推進する	3	3	2

施策番号	施策細目	実行状況	成果評価	重点度
12	ウ PFIや指定管理者制度の活用など民間活力の導入を推進する	3	3	2
13	エ 公共工事のコスト削減を推進する	3	2	2
14	オ 公正で競争性及び透明性の高い入札を推進する	3	3	2
<b>③ 事務処理の効率化</b>				
15	ア 計画的な電算システムの導入を推進する	3	3	3
16	イ 総合行政ネットワークや庁内の情報通信ネットワークを有効に活用する	3	3	3
17	ウ 迅速な意思決定を行うためのシステムを検討する	1	1	1
<b>3 組織機構の改革と職員の能力向上</b>				
<b>① 組織機構の改革</b>				
18	ア 市民ニーズに柔軟に対応できる新たな組織管理体制を検討する	3	3	2
19	イ 市民にわかりやすく利用しやすい組織の事務分掌と名称を検討する	3	3	2
<b>② 職員の能力向上</b>				
20	ア 政策形成能力、問題解決能力、組織経営能力などの向上を図る職員研修を充実する	3	3	2
21	イ 職員の自主的な研修活動などを推進する	3	3	2
22	ウ 職員のボランティア活動などへの参加を促進する	3	3	1
<b>7-2 他自治体との連携の推進</b>				
<b>1 置賜地域内の連携の推進</b>				
1	ア 消防体制の基盤の強化と効率化を図るため消防広域化を推進する	3	3	1
2	イ 共同事務事業の効率化を推進する	3	3	2
3	ウ 置賜総合開発協議会などと連携した広域的事業を推進する	3	3	3
4	エ 新たな連携事業の可能性を検討する	3	3	3
5	オ 関係市町と定住自立圏構想に関する検討を行う	1	1	1
<b>2 近隣圏域との連携の推進</b>				
6	ア 村山、福島、会津圏域などと連携した広域的事業を推進する	3	3	2
<b>3 全国自治体との連携の推進</b>				
7	ア 共通する行政課題を持つ市町村との情報交換を推進する	3	3	2
8	イ 全国の自治体と共同して制度改正などを国に要請する	3	3	2